

熊本地震時の避難所運営とその後への発展について

黒木 邦弘

熊本学園大学社会福祉学部教授

私と水俣学との関わり

水俣学との関わりで特に印象に残っているのは、2012年6月に本学で開催された『日本地域福祉学会第26回全国大会』（以下、地域福祉学会）です。総合テーマは「新たなコミュニティの創造と地域福祉の課題—受苦からの再生」。当初は原田正純先生に「水俣学のとびら—水俣病と福島原発事故」と題した基調講演をお願いしていました。しかし体調不良により登壇は叶わず、急遽花田昌宣先生にご講演いただくことになりました。

大会事務局を担っていた私は、地域福祉学会の「報告要旨集」に記された原田先生のメッセージを、いつかどこかで紹介したいと考えてきました。今回の「20周年記念号」は、まさにその機会と感じ、主な点を以下にまとめておきます¹⁾。

1. 『公害は差別のあるところに』
 - 「患者たちは病苦に加えて貧困と差別に苦しんでいた」
 - 「公害が起こって差別が起こるのではなく、差別のあるところに公害がおこる」
2. 『公害は弱者から』
 - 「経済優先、工業優先の社会においては、農業・漁業など一次産業は軽視され、差別すらされた」
 - 「産業優先の考え方が企業ばかりでなく、国民の中にも浸透していた」
3. 『近代化・工業化のなかで』
 - 「工場廃水の停止を求めて工場に押しかけて来た漁民たちを逮捕して裁判にかけた。どっちが裁かれるべきであったか」
4. 『胎児性水俣病』
 - 「化学物質が母親に大きな障害を与えることなしに、胎児に障害を与えるという事実はさまざまな分野に新しい問題を提起した」
5. 『福島で起こったこと』
 - 「水俣病事件と3.11震災とは共通点が多い。すなわち、科学技術の過信、負の部分の無視・軽視、想定外という言い訳、国策であったことなどである」

原田先生の手言は、差別・貧困・環境破壊が連鎖する現実を鋭く示しています。そこには

- ①生活と環境を切り離さずに見る基盤的視点
- ②誰が被害を受けやすいのかを見極める社会的公正の視点
- ③公正で持続可能な社会を構想する実践的視点

の三つを統合して考える重要性が示唆されているように思います。

穏やかな人柄の奥にあった、物事の本質を見極めようとする研究者としてのまなざしは、患者一人ひとりに向き合う医師としての姿勢そのものであったのでしょうか。原田先生の視点は、ソーシャルワークの基盤となる価値的態度とも深く響き合っています。

地域福祉学会から10年経った2022年、私の恩師である平塚良子先生が「7次元統合モデル」に基づく学術書を出版しました²⁾。私も科研の一員として10年以上かけた共同研究に参画してきました。同書は、ソーシャルワークの知を「実践の知」を中心に、「科学の知」「規範の知」からなる構造として描き出し、多層的な知の体系を示しています。

この「ソーシャルワークの知のスペクトラム」は水俣学とも深くつながり、生活世界の破壊を捉え、不平等の構造を見抜き、新たな社会倫理や価値を構想する統合的な視点を共有しています。本学で水俣学を学ぶ学生は、現代の福祉実践に求められる知のあり方をより深く理解できていると言えるでしょう。

2016年熊本地震における避難所運営と課題

熊本地震発災後、私は福岡市の自宅から車で熊本へ向かいました。大学の被害状況や学生の安否、実習でお世話になっている福祉・医療機関の状況を自分の目で確かめたかったからです。

理事長・学長は校舎の開放を決定し、宮北隆志学部長は「事務局には教育・研究活動の再開に専念してもらおう」として、避難所運営を社会福祉学部の教員有志で担うことを申し出ました。最大750名ほどが避難し、障害児・者、幼児、高齢者、外国人など、多様なニーズが次々と表面化していきました。私は車中泊をしながら避難所運営に携わることにしました。

避難所運営では、その場で判断しなければならないことが数多くあります。当時、学科長として心に置いてきた建学の精神は、その都度私の判断のよりどころになりました。また、先に触れたソーシャルワークの認識構造モデルは、時間や空間が刻々と変わる避難所のフェーズを整理する理論的支えにもなりました。

熊本地震からまもなく10年を迎えますが、本学の避難所運営を視察する方は今も絶えません。訪問者に必ずお伝えしているのが、本学避難所の「4原則」です。これは避難所運営を統括した花田昌宣先生によって示されたもので、なかでも「管理はしない、配慮する」という言葉は、多くの方に深く印象を残しています。2025年10月に訪れた埼玉県秩父市議会議員

の皆さまも、その点が特に心に残ったと話されていました。

視察では本学のBCP（事業継続計画）について質問をいただくことも多く、避難所運営の経験がどのように計画へ生かされているのかに関心が集まります。しかし、現状は十分とは言えず、今後の課題であると率直にお伝えしています。ただしその際、「管理はしない、配慮する」という原則の意味について、改めて考えていただきたいとお話します。花田先生のまなごしは、マニュアル通りの行動を求めるものではなく、災禍の中で人と向き合う姿勢そのものを問い直すものだったからです。

「災害と社会」授業の発展と課題

熊本地震を契機に本学の社会福祉学部を開講された科目が「災害と社会」（オムニバス）です。私は開講当初から担当してきました。2018年から2025年までのシラバスを見渡すと、毎年変わらず中心に据えてきたキーワードと、年度によって変わる補助的・時事的テーマに分けられます。

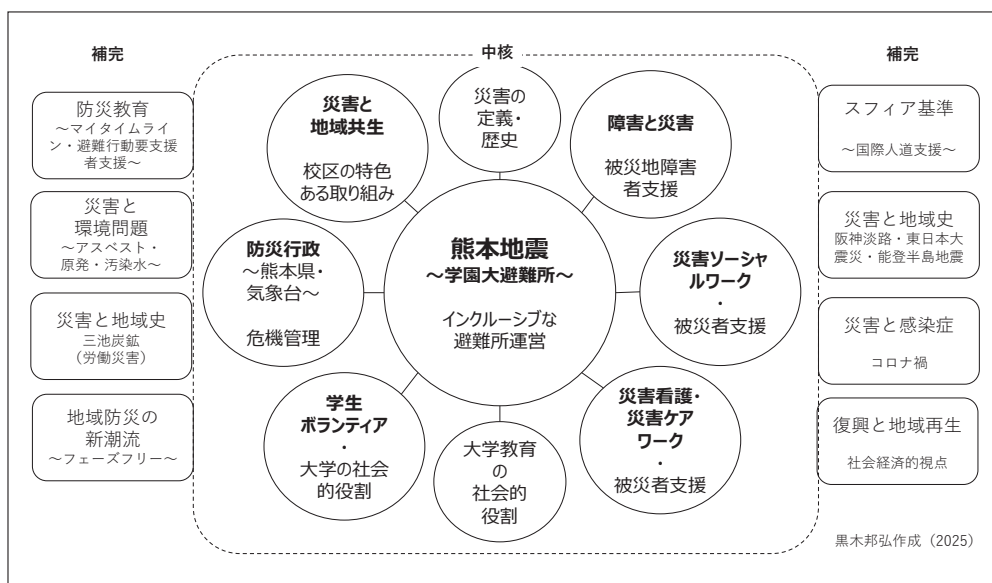


図1 「災害と社会」のシラバスにみる重要キーワード-中核と補完

出典：本学社会福祉学部シラバスより筆者作成

授業の中核は『熊本地震～学園大避難所』の実践を軸に、地域共生、障害、行政、ソーシャルワーク、ケアワーク、ボランティア、大学教育という8つのテーマで構成しています(図1)。そして、基盤的視点・社会的公正の視点・実践的視点の3つを統合して考えることを目指しています。

さらに、年度ごとの補完テーマ（環境・労働・経済・人道など）を組み合わせることで、災害を社会的・構造的に捉える学際的な学びへと広がっています。大学によるインクルーシブな避難所運営という稀有な実践の概論的学びを、「社会共生演習Ⅰ（災害と社会フィールドワーク）」や「社会共生演習Ⅱ（水俣学フィールドワーク）」へとつないでいくことが、本学ならではの教育の特色になると私は考えています。



図2 熊本DWAT職員と福祉避難所設置を学ぶ学生

出典：筆者所蔵



図3 障害者施設利用者へのアセスメントを行う学生

出典：筆者所蔵

今後への期待

2025年8月の豪雨は、鹿児島・熊本・大分、そして能登にまで影響が及び、熊本県内でも10カ所を超える災害ボランティアセンターが立ち上がる、広域・同時多発型の災害となりました。発災直後はどうしても「被災者」という存在に注目が集まりますが、その「受苦からの再生」を私たちはどこまで見つめてきたのでしょうか。

専門外ではありますが、原田正純先生の言葉が示す水俣学の視点は、自然災害が日常化しつつある今だからこそ、ますます重要になっていると感じています。2025年7月には災害関連法制に「福祉サービス」が加わり、同年には福祉関連法制に「防災」を組み込む議論も進んでいます。これまで取り組んできた「災害と社会」の教育は、こうした法制度の動きに後押しされ、災害ソーシャルワーク教育の発展を支える基盤になると期待しています。

注

- 1) 日本地域福祉学会『日本地域福祉学会第26回全国大会』報告要旨集、2012年。
- 2) 平塚良子編『ソーシャルワークを「語り」から「見える化」する－7次元統合モデルによる解析』ミネルヴァ書房、2022年。